



あたらしいことを、はじめやすい都市。
福岡県北九州市。

令和4年5月31日
北九州市産業経済局
スタートアップ推進課

令和4年度 スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業） 補助金の公募について（公募要領）

令和2年7月、国より「スタートアップ・エコシステム推進拠点都市」に選定された本市は、強みである「環境・ロボット」やDX分野を中心としたテック系エコシステムを形成し、ビジネスによるSDGs未来都市の実現を目指しています。

「スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）」（以下「本事業」という。）は、北九州市内で実証実験を行うスタートアップ企業に対して、最大で250万円の補助金交付に加え、産学官金が連携した伴走支援を行う事業です。

この公募では、本事業を通じて、北九州市内の地域課題の解決への寄与や、市内の雇用創出を積極的に図っていこうとする熱意のある企業を募集します。

本事業への応募を検討される場合は、本公募要領及び「スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）補助金交付要綱」に従いご応募ください。

1 本事業の概要

（1）目的

拠点都市の実施主体である「北九州市SDGsスタートアップエコシステムコンソーシアム」（以下「本市コンソーシアム」という。）では、本市から大きく成長するスタートアップの輩出（ユニコーン1社）と、市内で活躍するスタートアップの件数増（100社）を、令和6年度までの目標として掲げています。

本事業では、北九州市内での実証を希望するスタートアップ企業に対して、実証フィールドの提供や資金支援を行うことで、製品・サービスの社会実装など、スタートアップの更なる成長を図ることを目的としています。

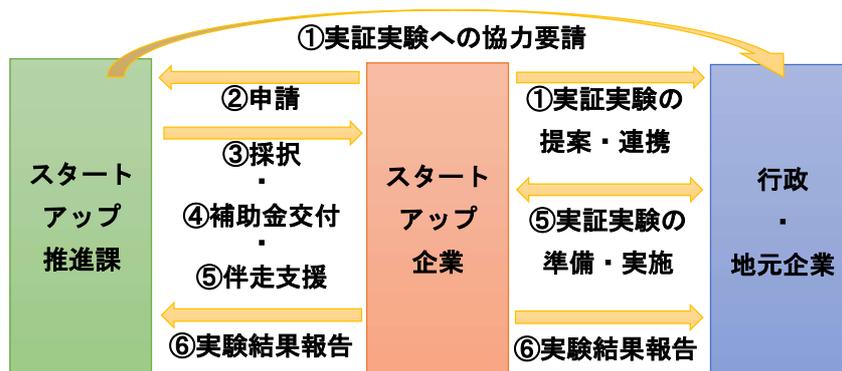
また、本事業を通じて、市外のスタートアップに北九州市を知ってもらい、本市を拠点に事業を行っていただくことで、本市の更なる産業の活性化を図ることを目的としています。

（2）概要

北九州市内で実証実験を行うスタートアップ企業に対して、ビジネスモデルの検証や試作品の改良などに係る費用の一部を補助します。

（上限額）①環境・ロボット・DX：250万円 ②その他：100万円 ※補助率2/3

【スキーム】



2 応募要件

以下の要件を全て満たす必要があります。なお、④の「新たに補助事業を開始しようとする者」につきましては、補助金の交付決定後30日以内に本社若しくは事業所を設置したことが確認できる書類の写しを提出してまいります。

要件	
①	中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であって、みなし大企業（※）に該当しないこと。
②	法人格を有すること。
③	市区町村税を滞納していないこと。
④	北九州市内に本社若しくは事業所（支店、営業所等）を有すること。又は、北九州市内に本社若しくは事業所を置き、新たに補助事業を開始しようとする者であること。
⑤	前年度において、本補助金の交付を受けていないこと。
⑥	前年度以前において、本補助金の交付を受けたときに実施した補助事業と同一の事業ではないこと。
⑦	暴力団員でないこと。また、暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

※ みなし大企業とは、中小企業者であって、以下のいずれかを満たすものをいう。

- ① 同一の大規模法人（資本金もしくは出資金の額が1億円超の法人又は資本金もしくは出資金を有しない法人のうち常時使用する従業員が、1,000人超の法人）から2分の1以上の出資をうける法人
- ② 2以上の大規模法人から3分の2以上の出資を受ける法人

3 本事業の内容

（1）補助対象事業

北九州市内で行う新たな産業の創出に向けた製品・サービスの実証実験であり、本市コンソーシアムが目指すビジネスによる SDGs 未来都市の実現に資する、以下の全てのテーマに該当する取組であること。

テーマ	
①	北九州市内の社会課題の解決や市民生活の質の向上に資する取組
②	北九州市における産業振興やイノベーション創出に資する取組
③	「環境」「ロボット」「DX」のいずれかの分野に合致する取組

【北九州市が推進している「環境」「ロボット」「DX」に関する取組例】

分野	取組例
環境	<p>本市が策定した「北九州市グリーン成長戦略」に基づく、2050年のゼロカーボンシティ実現に向けた脱炭素関連事業創出に繋がる取組</p> <p>【市内企業等からニーズが高い分野（テーマ例）】</p> <p>カーボンリサイクル、プラスチック・金属等のリサイクルの高度化、メタネーション(水素とCO2からメタンを合成)、ゼロカーボン物流</p> <p>【取組推進のための企業との連携例(トヨタ自動車九州(株))との協定内容】</p> <p>① 電動車バッテリーの3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組推進</p> <p>② 水素の利活用に向けた情報共有・連携体制の構築</p>
ロボット	<p>本市、FAIS、(株)安川電機、九州工業大学、北九州システムインテグレータネットワークを中心に取り組んでいるロボットの研究開発や、産業用ロボット等の最先端技術の導入促進に繋がる取組</p>
DX	<p>本市が策定した「北九州市DX推進計画」に基づき推進している市役所業務の改善に係る取組(具体例:支払先の口座等の情報(紙)の財務会計システムへの自動反映)</p> <p>本市が策定した「2050まちづくりビジョン」や、スーパーシティ構想(国へ応募中)に掲げる八幡東区東田地区(※ジ アウトレット北九州がオープン)のまちづくりに資する取組</p> <p>「日本新三大夜景都市」1位に認定された本市の観光資源を活用した取組</p> <p>本市が取り組む映画やドラマ等の撮影誘致や、ロケ地巡りの周知・集客に資する取組(具体例:AR技術などのデジタル技術を活用した映画ロケ地マップの構築やロケ地検索システムの改良)</p>

※ 上記取組はあくまで一例であり、上記以外の「環境」「ロボット」「DX」の分野に合致する取組の申請も受け付けています。

(2) 補助金の額

補助金の額は、予算の範囲内を前提条件とし、以下の2つの額のうち、小さい方の額を交付額の上限とします。

金額	内容
① 補助対象経費の3分の2以内の額	千円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額
② 補助上限額	250万円

※ 今回は、「環境」「ロボット」「DX」の分野に合致する取組を募集対象としているため、補助上限額は全て250万円となります。

(3) 補助対象経費

補助対象経費は、補助事業を実施するうえで必要となる最も安価かつ効果的な以下に関するものを対象（旅費以外の経費にかかる消費税相当分は対象外）とします。対象となるかどうか判断に迷う場合は、事前にご相談ください。

経費項目	内容
消耗品費	補助事業の実施に直接要した資材、部品、消耗品等の製作又は購入に要する経費
労務費	補助事業を実施するために雇用したアルバイト、パート等の経費
旅費	補助事業を実施するために必要とする人員の旅費、滞在費 ただし、対象経費として計上できる旅費の額は、補助対象経費全体の合計額の20%以内の額とする。
外注費	補助事業実施に直接必要なデータの分析及びソフトウェア、設計等の請負外注に係る経費
その他経費	上記経費の他、補助事業実施に直接必要な経費（知的財産権関連経費、借用費、賃借料、運送費、謝金等）

※ 対象外経費について

- ・ 上記の経費であっても、支払を証明することができないものは対象外とします。
- ・ 補助事業と関係のないものや、補助事業と関係のあるものであっても日用品や汎用性の高いものは対象外とします。
- ・ 労務費は基本対象外としますが、アルバイト、パートに係る経費のうち、補助事業を実施するために雇用したものについては対象とします。
- ・ その他、支払家賃、交際費、食料費等も対象外とします。

※ 交付申請時に提出が必要となる資料について

- ・ 申請にあたっては、1品（1式）当たりの単価が20万円以上（消費税込み）の経費を計上する場合は、見積書等積算根拠がわかる資料を添付してください。
- ・ 労務費（アルバイト、パート）の額は、雇用契約書等に基づく時間単価に、補助事業に取り組んだ時間（基準労働時間の範囲内）を乗じて得た額としますので、時間単価の算出根拠となる雇用契約書等のほか、就業規則、労働協約、給与規則等の就業に係る書類を添付してください。
- ・ 旅費の額は、申請者の旅費規程等により計算した額としますので、算出根拠となる旅費規程等のほか、運賃単価の分かる資料を添付してください。なお、数量については、出張者、用務先、日時、目的などを指定様式に記載してください。

(4) 補助期間

補助金の交付決定日～令和5年3月31日

4 本事業の全体スケジュール

項目	時期	内容
公募開始	5月31日(火)	本公募要領及び補助金交付要綱に従いご応募ください。
事前相談会 予約期間	5月31日(火) ～7月7日(木)	書類提出前に事前相談会の参加が必須となります。まずは事前相談会の予約をなるべく早めにお申込みください。
事前相談会 (必須参加)	6月3日(金) ～7月8日(金)	1社あたり30分の事前相談会を開催します。
書類提出期日 及び公募締切	7月25日(月)	提出書類については、「5申請手続き」をご覧ください、事前相談会にご参加頂いた上で、期限までに提出物に漏れが無いようご提出をお願いします。
一次審査 (書面審査)	7月下旬 ～8月上旬	ご提出いただく「事業計画書(別紙2)」をもとに、書面審査を行います。審査結果は、事務局より連絡します。
最終審査 (プレゼン審査)	8月上旬	一次審査を通過した申請者のみを対象に、プレゼンテーション審査を行います。
採択企業決定 (審査結果通知)	8月中旬	申請者全員に対し、採択企業には交付決定額及び交付条件を記載した交付決定通知書を、不採択企業には不交付決定通知書を送付します。
補助金交付 (概算払)	9月下旬	補助金の概算払いを希望する場合、交付決定額を上限に、補助事業を行う上で必要となる額を交付します。
実証実験 実施期間	8月中旬 ～2月末	交付決定後、実証実験実施に向けた準備を開始し、翌年2月末日を目途に実証実験を完了していただきます。また、月1回程度の定例打合せ(事業進捗の確認や経理事務モニタリング)のほか、各企業のニーズに応じた伴走支援を行います。
成果報告会	3月中	補助事業の成果の披露を行っていただきます。(本市主催)
補助金の精算	4月	補助事業の実績報告を行っていただき、補助金の額の確定及び精算払いを行います。一方、補助金の概算払いを受けた場合で、その額よりも確定額の方が小さい場合は、その差額を返還していただきます。

5 申請手続き

(1) 事前相談会

Zoom を用いた個別のオンライン事前相談会を下記の日程で行います。本事業にご応募される場合は、書類提出前に必ず予約期間内に事前相談会への予約のお申込みをお願いします。事前相談会の予約は下記の URL よりお願いします。

事前相談会予約期間	事前相談会予約申込み先	事前相談会開催日時
5月31日(火) ～7月7日(木)	URL : https://reserva.be/sepkitakyushu	6月3日(金) ～7月8日(金)

※ 日程の都合がつかない等によりお申込みができない場合は、「9 問い合わせ先」までご一報をお願いします。別途日程の調整をさせていただきます。

※ 1社あたりの事前相談会の所要時間は30分です。

(2) 提出書類

ご提出いただく書類は以下のとおりです。(必要に応じて追加で書類の提出を求める場合があります。) 指定様式は、北九州市のホームページよりダウンロードしてください。

(URL : https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/326_00022.html)

提出書類		
①	第1号様式	補助金交付申請書
②	別紙1	申請者の概要
③	別紙2	事業計画書
④	別紙3	経費予算明細書
⑤	(指定様式無)	別紙3の積算根拠のわかる資料
⑥	別紙4	役員等名簿
⑦	別紙5	暴力団排除に関する誓約書
⑧	(指定様式無)	履歴事項全部証明書(法人登記簿謄本)
⑨	(指定様式無)	株主名簿(持ち株比率のわかるもの)
⑩	(指定様式無)	直近の市区町村税の納税証明書 (市区町村税の滞納がないことを証するもの)
⑪	(指定様式無)	直近2期分の決算関係書類

(3) 提出方法

以下の URL (Google フォーム) にアクセスし、上記 (2) の提出書類をアップロードして提出してください。なお、提出された書類の修正や返却はできません。

アップロード先の URL (Google フォーム)
URL : https://forms.gle/aVywhBP4Zah6YDE18

※ アップロードに際しては Google アカウント (無料) の作成が必要です。

作成方法 : <https://support.google.com/accounts/answer/27441?hl=ja>

※ アップロードができない場合は、「9 問い合わせ先」までご一報をお願いします。

(4) 提出期限

令和4年7月25日(月) 17時必着

※書類提出までに6月3日から7月8日までの間に開催される事前相談会に予約の上、参加する必要があります。

6 審査等

(1) 全体の流れ

一次審査(書面審査)及び最終審査(プレゼンテーション審査)を行います。また、最終審査については、一次審査を通過した申請者のみを対象に、外部専門家を含む審査会においてプレゼンテーションを行っていただきます。

(2) 審査基準

審査は、以下の4つの観点で行います。

項目	内容
事業性	<ul style="list-style-type: none">・提供する製品・サービスの新規性・独自性・事業の将来性及び競争力・事業への情熱、チーム構成
実現性	<ul style="list-style-type: none">・実証実験の目的、検証内容及び成果指標の設定状況・実証フィールド等の調整状況及び法令等の適合性
地域貢献	<ul style="list-style-type: none">・本市への経済効果(PR効果を含む)・本市の雇用創出・地元企業や市内大学との連携【加点項目】
社会的影響 (SDGs)	<ul style="list-style-type: none">・SDGsのゴール・ターゲットの明確化・解決し得る社会課題の大きさ

(3) 最終審査(プレゼンテーション審査)

ア 対象者

一次審査通過者

イ 審査会の日程

令和4年8月4日(木)または5日(金) ※時間含めた開催方法は別途案内

ウ 審査方法

提出した書類の内容に基づいた自由形式のプレゼンテーションを7分程度行っていただいた後、審査員より質疑を行います。なお資料を投影してプレゼンテーションを実施する場合、提出資料を用いずに別途作成したものを投影資料として利用しても構いません。質疑も含めた1社あたりの時間は15分程度を予定しています。

(4) 採択企業の決定（審査結果の通知）

採択企業は、最終審査を参考に北九州市が決定します。

審査結果は、8月中旬ごろに通知を送付予定です。採択企業には交付決定額及び交付条件を記載した補助金交付決定通知書を、不採択企業には補助金不交付通知書を送付します。

審査の内容によっては、適正な補助金の交付を行うため、申請内容に修正を加えた内容で交付を決定する場合がありますが、交付決定通知書の内容について異議がある場合は、申請の取下げをすることができます。

なお、交付条件は以下のとおりであり、条件を満たさない場合は、交付決定を取り消す場合があります。

交付条件	
①	補助事業の実施方法等の主要な内容を変更する場合は、事前に市長の承認を受けなければならない。
②	補助対象経費における各経費項目の金額を変更する場合は、事前に市長の承認を受けなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合は、市長の承認を必要としない。 <ul style="list-style-type: none">・ 各経費項目において、20%以内の額を増減する場合・ 一つの経費項目において20%を超える額を増減する場合であっても、その増減する額が補助対象経費全体の5%を超える増減とならない場合
③	補助事業を中止する場合は、市長の承認を受けなければならない。
④	補助事業が予定の期間内に完了しない場合や遂行が困難になった場合は、すみやかに市長に報告して、その指示を受けなければならない。
⑤	補助事業の経理については、補助事業以外の事業の経理と明確に区分し、その収支の状況を会計帳簿によって明らかにしておかなければならない。また、その会計帳簿及び収支に関する証拠書類を補助事業の完了した日の属する年度の終了後5年間保存しておかなければならない。
⑥	申請の時点で北九州市内に本社若しくは事業所を設置していなかった場合は、交付決定通知書に記載してある日の翌日から起算して30日以内に本社若しくは事業所を設置したことが確認できる書類の写しを提出しなければならない。

7 採択後の流れ

(1) 補助金交付（概算払）

補助事業を実施するために必要がある場合は、補助金の概算払を行うことができます。概算払を受けようとする場合は、概算払請求申請書（別途案内）の提出が必要であり、概算払の額は、審査により決定した交付決定額を上限に、補助事業を行う上で必要となる額とします。

(2) 補助事業の実施期間

補助金の交付決定日（補助金交付決定通知書に記載のある日）から翌年3月末日までを補助事業の実施期間とします。ただし、実証実験は翌年2月末日を目途に完了していただき、3月は、実証実験の検証、成果報告会の準備及び未払い分の補助対象経費の支払い手続きに充てていただきます。

また、補助事業の実施期間中は、月1回程度の定例打合せ（事業進捗の確認や経理事務モニタリング）のほか、各企業のニーズに応じた伴走支援を行います。

(3) 成果報告会

事業期間終了後の令和5年3月中下旬を目安に、本事業の成果発表の場を設けます。日時含め開催方法については、決定し次第ご案内します。

(4) 補助金の精算

補助事業完了後、以下の報告書をご提出していただきます。本書類を受理後、最終的な補助金の額を確定（精算）し、補助金の概算払いを受けていない場合は、補助金を交付します。なお、補助金の概算払いを受けた場合で、その額よりも確定額の方が小さい場合は、その差額を返還していただきます。

実績報告における提出書類 ※別途案内	
①	実績報告書
②	事業報告書
③	経費支出明細書
④	領収書等支払いが確認できる書類の写し

8 その他の注意事項

(1) 併給制限

本事業への申請内容と同一事業内容で、同一年度中に国・自治体その他関係団体から補助金等の資金助成を受ける場合は、本補助金の交付を受けることはできません。（申請自体を妨げるものではありません。）

(2) 交付決定の取り消し

以下の事由に該当した場合、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消す場合があります。また、補助金の交付決定を取り消した場合で、既に補助金が交付されている場合には、補助金を返還していただきます。

取り消し事由	
①	偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けた場合
②	補助対象経費に該当しない用途で補助金を使用した場合
③	補助金の交付条件及びその他補助金等交付規則に基づく市長の指示に違反した場合

9 問い合わせ先

本公募に関するお問い合わせは、下記までEメール（急ぎの場合は電話）にてお願いいたします。

<問い合わせ先>

■事前相談会、書類の提出方法、審査に関すること

スタートアップ SDGs イノベーショントライアル事業運営事務局

（受託業者：有限責任監査法人トーマツ 福岡事務所）

担 当：小野（オノ）

Eメール：sep.kitakyushu@tohatsu.co.jp

電話番号：090-9853-1909

■その他に関すること（応募要件、提出書類、補助対象経費など）

北九州市産業経済局スタートアップ推進課

担 当：谷本（タニモト）、井上（イノウエ）

Eメール：san-startup@city.kitakyushu.lg.jp

電話番号：093-551-3605

<参考>

北九州市が推進している「環境」「ロボット」「DX」に関する取組の参照 URL

分野	取組	参照 URL
環境	北九州市グリーン成長戦略	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyuu/002_00023.html
ロボット	北九州市ロボットテクノロジーを活用した地方大学・地域産業創生事業	https://kitakyu-robotech.jp/
DX	北九州市DX推進計画	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/digi/file_7187_00002.html
	2050 まちづくりビジョン	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/08100124.html
	スーパーシティ構想（国への提案内容）	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/28500180.html
	日本新三大夜景（北九州市観光情報サイト）	https://www.gururich-kitaq.com/night-view
	北九州フィルムコミッション（ホームページ）	https://www.kitakyu-fc.com/